

衆議院の比例代表定数削減に関する意見書

民主党は、第180通常国会に、「社会保障と税の一体改革」の財源保障を理由に、消費税増税と「引き換え」に衆議院の比例代表定数80削減を提案するとしている。

比例代表定数削減は、民主党が掲げるマニフェストであるが、これは、選挙制度をより小選挙区制に近づけるもので、大政党に有利となる。

民主党が言うように比例代表定数を80削減すると、比例代表定数は100となり、衆議院定数の4分の3は、4割台の得票で7割台の議席を得ることが可能な小選挙区制で選ぶことになる。しかし、小選挙区制では、死票が多く、多様な民意が切り捨てられることになる。

よって、国会においては、衆議院の比例代表定数を確保し、民意を正確に反映する選挙制度構築へ向け、小選挙区制の問題を含めた本格的議論を開始するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年（2012年）3月28日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長

（提出者）公明党及び日本共産党所属議員全員